

欠格条項確認シート

私は、千葉県病院局会計年度任用職員への応募に当たり、下記欠格条項には該当しません。

1 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられたことがある者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心神耗弱を原因とするもの以外)

記入日 令和 年 月 日

自筆署名